

戸籍証明書等交付申請書（郵送用）

(申請先) 和光市長

年 月 日

申請者	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	日中連絡可能な電話番号	
	戸籍筆頭者との関係	☐ 本人 ☐ 配偶者(夫または妻) ☐ 直系尊属(父母、祖父母) ☐ 直系卑属(子、孫) ☐ その他（ ）※委任状又は疎明資料が必要です
	使用目的	☐ 相続 ☐ 年金 ☐ パスポート ☐ 戸籍届出（ ） ☐ その他（ ）

必要な戸籍	本籍	和光市 (※地番号まで記入してください)	
	筆頭者	フリガナ	フリガナ
		氏名	氏名
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生
請求する証明書	必要な証明書の番号に○と通数を記入してください。		抄本の場合 どなたのものが必要ですか
	1 戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	通	【死亡に伴う申請で、必要な戸籍の内容や期間等の指定がある方は記入ください】 亡くなられた方の氏名【 年 月 日 】 亡くなられた日【 年 月 日 】 ☐ 出生から死亡まで記載 ☐ 出生から婚姻まで記載 ☐ 婚姻から死亡まで記載 ☐ 死亡の記載
	2 戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	通	
	3 除籍全部事項証明（除籍謄本）	通	
	4 除籍個人事項証明（除籍抄本）	通	
	5 改製原戸籍謄本（昭和・平成）	通	【戸籍附票に記載が必要な場合にチェックをしてください】 ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 在外選挙人登録情報 ☐ 住民票コード
	6 改製原戸籍抄本（昭和・平成）	通	
	7 戸籍附票（謄本）	通	
	8 戸籍附票（抄本）	通	
	9 身分証明書	通	【附票で証明したい特定の住所がある場合には記入ください】 (住所:)
	10 その他（ ）	通	

※プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。偽り、その他不正な手段で交付を受けた場合は30万円以下の罰金に処せられることがあります。なお、やむをえない事情がある場合を除き原則として委任状を使用しての代理人からの郵送請求は受けかねます。

※この書式は、郵便で請求するためのものです。電子メールでの受付は行っておりません。

★同封していただくものを、裏面「郵便での戸籍証明書等の請求方法」で必ずご確認のうえ、申請してください。

「郵便での戸籍証明書等の請求方法」について

《和光市への請求用》

表面の申請書に必要事項を記載し下記の①・②・③・（必要に応じて④）を併せて同封し、日数に余裕を持って申請してください。

①「定額小為替」

手数料は㈱ゆうちょ銀行で販売している定額小為替でお願いします。

戸籍謄抄本	一通につき	¥450	除籍謄抄本	一通につき	¥750
戸籍附票	一通につき	¥300	身分証明書	一通につき	¥300
受理証明書	一通につき	¥350			



*定額小為替で手数料を納付する場合は、地方自治法施行令第156条の規定により、手数料と納付額が同じでなければ取り扱えません。送付の際にはお釣りのないようお願いいたします。（手数料と同額の納付でない場合は、同額の定額小為替を再送付していただき、先に送付された定額小為替は、証明書返送時に返戻させていただきます。）

*定額小為替の券面について、何も記入せず空欄のまま送付してください。

②「返信用の封筒・切手」

※返送先は、住民登録地になります。

返信先（請求者あて）の郵便番号、住所、氏名を記入の上、切手を貼ってください。

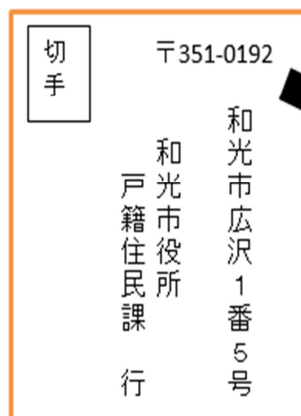
③「本人確認資料のコピー」

本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカード・在留カード・健康保険証などのコピーが必要です。

④「必要に応じて関係のわかる戸籍のコピーや委任状」

- 戸籍証明書等
交付申請書（郵送用）
- ①定額小為替
- ②返信用封筒と切手
- ③本人確認資料のコピー
- ④必要に応じて関係の
わかる戸籍のコピーや
委任状

※左記を同封し、ポストへ



以下、本人確認書類同封の際には
ご注意ください。

▼マイナンバーカードはカード
表面のみのコピーを同封してく
ださい。

▼健康保険証等は保険者番号及
び記号・番号が見えないように黒
塗りしたコピーを同封してくだ
さい。

▼年金手帳や年金証書は基礎年
金番号が見えないように黒塗り
したコピーを同封してください。